

定期巡回・随時対応型
訪問介護看護とは…

24時間365日体制で
在宅生活を支えるサービス

です。

4つの特徴



01 定期巡回サービス

介護や日常生活のお世話を、1日複数回訪問で提供します。
利用者の状態に合わせて訪問回数が決まります。

02 随時対応サービス（電話受付サービス）

利用者又はご家族からの相談や通報の内容に応じて、随時適切な対応（電話による相談援助、医療機関への通報など）を行います。



03 随時訪問サービス

オペレーターと話した後に、必要な場合はスタッフがご自宅を訪問します。

04 訪問看護サービス

医療ニーズに応じて、主治医の指示を受け、連携を図りながら訪問看護サービスを提供します。



定期巡回・随時対応サービスの利用料はひと月あたりでの定額制（包括報酬）です。
月途中での利用開始や、1ヶ月に満たない利用の場合は、日割り料金での利用も可能です。

例えば、こんな使い方も…

服薬確認

1日1回の訪問介護とは違い、
毎食後に服薬確認ができる
ので、飲み忘れを防げます。



退院後のケア

状態が安定するまでの繋ぎ
として定期的なケアを行って、
安定したら他のサービスへ
切替えることも可能です。



ターミナルケア

主治医や訪問看護事業所と
連携するため、
自宅で安らかな最期を
迎えることもできます。



看護のニーズ

利用者の状態に応じて
お薬の管理や健康チェック等
のサービスを受けることが
できます。

